一八六　建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則第十九条の二の規定により読み替えて適用される職業安定法施行規則第二十四条の六第二項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件　一　83　一四三

一八七　作業環境測定基準等の一部を改正する告示　一〇　91　二〇

一八八　使用薬剤の薬価（薬価基準）及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示　一六　96　二二

一八九　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一六　96　二四

一九〇　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示　一六　96　二四

一九一　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示　一六　96　二九

一九二　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が住所及び在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件　一七　五

一九三　労働安全衛生法及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により都道府県労働局長が製造時等検査の業務を自ら行うものとする件　二二　一

一九四　生活保護法施行規則第十八条の十の規定に基づき厚生労働大臣が定める額の一部を改正する件　二四　102　二七

一九五　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準及び厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する告示の一部を改正する告示　三〇　六

○厚生労働省、経済産業省、環境省

一九八　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第五項の規定に基づき化学物質を優先評価化学物質として指定した件　一　83　一四

○厚生労働省、国土交通省、環境省

一九九　建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程の一部を改正する件　五　四

○中央労働委員会

二〇〇　平成十五年中央労働委員会告示第一号の一部を改正する件　一八　98　二四

○農林水産省

六八二―六八九七　保安林の指定をする件　一　三

六八九八　租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件　一　五

六八九九　租税特別措置法施行令の規定に基づき、農業に従事することを不可能にさせる故障を定める件の一部を改正する件　一　83　一四

七〇〇　農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件の一部を改正する件　一　83　一四

七〇一　租税特別措置法施行令第四十条の七の六第十七項第四号の規定に基づく山林の経営を行うことを不可能にさせる故障として農林水産大臣が財務大臣と協議して定めるものを定める件の一部を改正する件　一　83　一四五

七〇二　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき飲食料品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する件　一　83　一四五

七〇三　令和六年産の秋植えばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、そば、たまねぎ及びホップ並びに令和七年産のさとうきび共済金額の範囲を定める件　一　83　一四五

七〇四―七一一　保安林の指定をする件　二　五

七一二―七一六　保安林の指定施業要件を変更する件　三　二

七一七　地すべり防止区域を追加指定する件　三　三

七一八　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びめかじき（南西太平洋海域））に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　三　四

七一九　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　三　86　一

七二〇　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件　四　六

七二一　防災重点農業用ため池に係る防災工事等基本指針を変更する件　四　87　二

七二二　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びめかじき（南西太平洋海域））に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　四　87　五

七二三―七三〇　保安林の指定をする件　五　四

七三一　保安林の指定を解除する件　五　五

七三二　ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示の一部を改正する件　五　88　一三

七三三　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びめかじき（南西太平洋海域））に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　五　88　二一

七三四―七三八　保安林の指定をする件　九　三

七三九―七四二　保安林の指定を解除する件　九　四

七四三―七四八　保安林の指定施業要件を変更する件　一〇　一

七四九　煮干魚類の日本農林規格の一部を改正する件　一〇　二

七五〇　煮干魚類についての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　一〇　二

七五一―七五八　保安林の指定をする件　一一　三

七五九―七六六　保安林の指定を解除する件　一一　四

七六七―七六九　保安林の指定施業要件を変更する件　一一　五

七七〇　肥料を登録した件　一一　五

七七一　〃　一二　五